

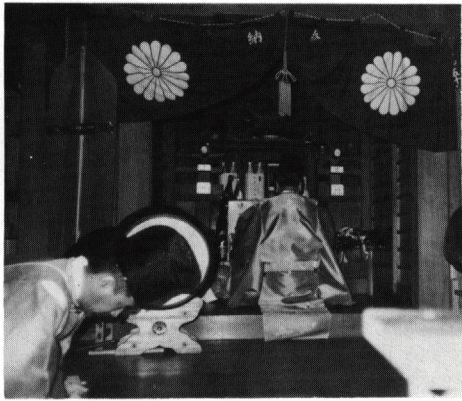


宗像大社 毎月十五日発行 宗像大社 宗像大社 宗像大社

神具、装束、結婚式用品、福岡店、福岡市博多区東公園二丁目三十一番

沖津宮現地大祭齋行

絶海の孤島に百五十名が渡島



玄界灘に浮かぶ絶海の孤島沖ノ島、この沖ノ島には、当大社御祭神の柱、田心姫神をお祀りする沖津宮が鎮座しており、去る五月二十七日に恒例の現地大祭が厳粛且つ盛大に執り行われた。

この現地大祭は、明治三十八年五月二十七日に、この沖ノ島近海で展開された日本海海戦に於て、連合艦隊の取めた歴史的な勝利を記念して毎年行っているものである。一年一度、全国各地の、崇敬者が参拝できるのもこの日だけに限られている。今年は、昨年にも増して

参列希望の申し込みが相次ぎ、最終的に約百五十名の参拝団となった。五月二十六日、夏を思わせる陽気の中、昼過ぎには早くも大島中津宮に受付けをする、熱心な崇敬者もいて、ふだんは静かな大島村も、この日の午後からは参拝者が続々と渡島し、受け付けを済ませた一行は、午後六時、夕暮れの中津宮本殿にて宵宮祭に参列、翌日の渡島の無事を各々祈念した。祭典終了後、各自の乗船名及び沖津宮参拝の諸注意が宗像齋行よりなされ、その後一同解散、島内宿泊

海中にて禊をし、五月といえ、また肌寒い海水に身を清め、約四段の急な石段を昇り、島中腹に鎮座する沖津宮本殿前に参集した。午前九時、原始林に鳴り響く太鼓の音を合図に、義父宮司以下神職の奉仕のもと、沖津宮現地大祭が齋行された。宮司祝詞奏上後、沖ノ島、中宮齋行長野幸人氏、宗像警察署長森野仁氏、福岡県教育庁竹井安氏を始め、玉串拝礼を行い、清寂の中に拍手の音がこたました。祭典は滞り無く終了後、一同は現存する巨巖屹立の古代斎場を瞻仰し、御神徳の尊さに感じ入り、改めて島沖ノ島の神秘性を認識した。

十二時、一行は今日一日の思いを各々胸に秘め、沖ノ島を後にした。復路も往路同様に、滑るようになり、船は大島へと向った。午後一時半、大島港にて解散、同船した人々との名刺交換も済ませた。

戦前の学校では、そのように祝日は扱われていた。登校は子供にとって苦痛ではなく、大方は懐かしい思い出になっているのである。なにも昔のやり方を復活せよというのではない。祝日も大事な学校教育の一環であり、それが行事や儀式の準備こそ、最も効果的と思われるからである。せめて、一年の始めである元日と、日本国民の象徴である天皇誕生日ぐらいは、師弟ともども喜びを共にしたらどうか。

国民の祝日は、いまでもなく、国民こそ祝いを感謝し、記念すべき日である。さらに言ふならば、この日を祝つことにより、国民の心が一つになり、それが国力発展の源泉となる。これが期待されているのである。これは、世界中いづれの国の祝日もそのよ

残りを惜しみながら来年の再会を誓い、各々家路へと向い、現地大祭は無事終了した。女性は「捉」により沖ノ島には渡れない。そこで大島の沖津宮遠参所にて、沖津宮と同時期に祭典を齋行した。午前十一時より、女性参拝者、大島在住の方々、沖津宮と沖津宮齋行を齋行に拝み、敬虔な祈りを宗像大神に捧げた。

祝日について

国民の祝日と学校の休日とを完全に一致させる必要はない。学校の休日は、教育の目的にそって定められるべきであらう。一般国民には、春休、夏休、冬休といったものはないが、学校にはそれ教育上必要の理由をもつて設けられているのである。同じ理由で、一般には休日とされている日でも、その日が教育上必要の日とあれば、登校させてよいのではないかと。

戦前の学校では、そのように祝日は扱われていた。登校は子供にとって苦痛ではなく、大方は懐かしい思い出になっているのである。なにも昔のやり方を復活せよというのではない。祝日も大事な学校教育の一環であり、それが行事や儀式の準備こそ、最も効果的と思われるからである。せめて、一年の始めである元日と、日本国民の象徴である天皇誕生日ぐらいは、師弟ともども喜びを共にしたらどうか。

国民の祝日は、いまでもなく、国民こそ祝いを感謝し、記念すべき日である。さらに言ふならば、この日を祝つことにより、国民の心が一つになり、それが国力発展の源泉となる。これが期待されているのである。これは、世界中いづれの国の祝日もそのよ

このように現状を危惧する国際世論の昂りのおかげで、環境庁は、六十二年度の環境白書で、世界に貢献する日本の役割の一つとして、資源消費大国となった日本の現状を継続して、懸命に修復事業を推進して、失なわれた環境の復旧は容易ではない。日本人の消費生活が、地球環境破壊と資源の枯渇化と無関係でないことを、この際も認識すべきである。

自由ヶ丘 後藤 節子 浮き沈む回転木馬の足を追うや二月廿九日が誕生

香椎 桜井 子 八幡西 川崎 ウラ 翼ふれむばかりに驚の群れ

武丸 中村 幸子 小倉北 松本 政子 千風寺の海岸行けば一面に

余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

余瀟 余瀟 余瀟 余瀟

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

宗像大社歌会詠草

第三回

第三回

第三回

第三回

第三回

第三回

第三回

第三回

第十一回宗像王位戦

十一代宗像王位に 安藤耕平四段

九州・山口九県の西日本アマチュア将棋界の最高位である宗像王位(兼九州アマチュア将棋選手権獲得)を決める第十一回宗像王位戦(主催：宗像大社・西日本新聞社、主管：日本将棋連盟福岡支部、後援：日本将棋連盟・宗像市町村・テレビ西日本)は、去る五月二十二日(日)午前八時から日本将棋高橋道雄十段



を迎えて当大社齋館に於て白熱戦が展開された。決勝戦は、大分県代表の安藤耕平四段(29)と大分県立雄城台高校教諭、二回目出場と福岡県北部代表の原岡純一郎五段(49)と対局。安藤四段が攻め勝ち初優勝、十一代宗像王位の座を獲得した。第四回大会以来七年連続優勝して来た福岡勢のV8は惜しくもならなかった。大分県代表の優勝は第一回目以来十年ぶり二回目、出場選手は前年王位の北村公一五段(22)と福岡県南部代表の現在岡山市在住と九州・山口九県の代表各異二人づつ(福岡県南・北部四人の計十一人、A・B・Cに分かれてノーマント方式持ち時間各四十分で行われた。ヤング棋士中学三年生、名の有川大輔四段14、長崎県代表二年連続して早咲誠和四段(14)と大分県代表初出場は、ともに福岡県南部代表の大学生と当

を迎えて当大社齋館に於て白熱戦が展開された。決勝戦は、大分県代表の安藤耕平四段(29)と大分県立雄城台高校教諭、二回目出場と福岡県北部代表の原岡純一郎五段(49)と対局。安藤四段が攻め勝ち初優勝、十一代宗像王位の座を獲得した。第四回大会以来七年連続優勝して来た福岡勢のV8は惜しくもならなかった。大分県代表の優勝は第一回目以来十年ぶり二回目、出場選手は前年王位の北村公一五段(22)と福岡県南部代表の現在岡山市在住と九州・山口九県の代表各異二人づつ(福岡県南・北部四人の計十一人、A・B・Cに分かれてノーマント方式持ち時間各四十分で行われた。ヤング棋士中学三年生、名の有川大輔四段14、長崎県代表二年連続して早咲誠和四段(14)と大分県代表初出場は、ともに福岡県南部代表の大学生と当

- 第十一回「宗像王位戦」出場者並に成績は、左記の通りである。
- ◇各県代表選手名◇
- 福岡県南 沖謙 四段
 - 福岡県北 高田 治彦 五段
 - 小森 和彦 四段
 - 原岡純一郎 四段
 - 佐野 洋一 四段
 - 有川 大輔 四段
 - 馬場 洋一 四段
 - 佐田 信之 四段
 - 平山 真治 五段
 - 熊本 米村 三段
 - 秋義 三段
- ◇対局成績◇ 上段勝者
- 水島五段 — 米須四段
 - 北川五段 — 才田四段
 - ※一回戦(Bパート)
- ◇対局成績◇ 上段勝者
- 水島五段 — 米須四段
 - 北川五段 — 才田四段
 - ※一回戦(Bパート)

天正十四年 (二五八六)	三月四日	大宮司氏貞、萬ヶ嶽城に歿す。	○この年、秀吉、大政大臣となる
天正十五年 (二五八七)	七月朔日	秀吉、宗像に着き(高橋記)九州征伐に際して、社領を全て没収すると伝える(宗像記ほか)	○五月廿五日、宗吉、隆景に筑前に社領二百町を寄進す(宗像文書)
天正十八年 (二五九〇)	六月	隆景、辺津宮第一宮拝殿を造立す(宗像第一宮御造営記録)	○この年、狩野五代永徳歿す ○この年、秀吉、天下統一す
文禄元年 (二五九二)	六月	隆景歿し、文禄四年寄進百石を停止され、これより慶長十一年、黒田長政の社領寄進進で社領断絶し、離散す(筑前國統風土記ほか)	○文禄の役
慶長二年 (二五九七)	六月	隆景歿し、文禄四年寄進百石を停止され、これより慶長十一年、黒田長政の社領寄進進で社領断絶し、離散す(筑前國統風土記ほか)	○この年、狩野六代光信歿す ○この年、聖護院第二十六代門跡道澄歿す
慶長十三年 (二六〇八)	六月	萬ヶ嶽城を開城した水株津屋崎沖に漂着、積載の赤白の繻、木綿等は慣例を申し立て、造営費に充つとあるように、弘治三年(一五五七)焼失の境内、本殿図が、やはり氏貞の周りに取り囲まれていた。筑前に立花氏・秋月氏、豊後の大友氏、長門の毛利氏と、群雄割拠し、覇を競い合ひ、日々権力争いのあけくれであり、和陸の明け暮らしていた。氏貞もこの中で、左右前後と敵あり味方あり、夜が明け翌日となると反対であったというような戦前の繰り返しの毎日です。こして	○この年、狩野六代光信歿す ○この年、聖護院第二十六代門跡道澄歿す

永祿五年(一五六二)に大宮司氏貞は城山に「萬ヶ嶽城」を開城させた。この山城は本人が独力で築造した城としては最初である。早速居住地としてここに移動したが、城はあそこかともいわれる各所には、瓦の破片も散乱しており、諸々に柱を立てた礎石もみえることができた。しかし、この城も戦国時代に多く造られた城として山城である。城も安土桃山時代以降になると、平野部に築城するようになる。周囲は水濛で囲み、高い天守閣と広い庭と多くの屋敷を有した、宏大な城となってくる。

昭和六十三年度 宗像大社 東福岡地区 氏子会総会開催

陽春の去る四月二十四日(日曜日)午前十時より、宗像大社東福岡地区氏子会(会長：大曲米一氏、会員：二八〇名)の第一回総会が同団地内の東福岡中央公民館に於て盛大に開催された。



総会には宗像大社氏子会より副会長倉元清彦氏、福岡間町代表、事務局長幹事長山田幸雄福福宜の両名が出席した。

総会では、宗像大社事務局長の司会のもと東安芸雄副会長の開会の辞、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和を行い、大曲米一会長挨拶に続き、宗像大社氏子会副会長倉元清彦氏の祝辞挨拶の後、山田

幹事長より宗像大社の由緒説明と宗像大社氏子会の組織運営報告の後、議事進行となった。

議事は第一号議案として「昭和六十三年度予算案」の審議がなされたが、東福

間地区氏子会は、去る昭和六十二年九月二十一日に結成発会式を行い(本誌昭和六十二年十月号に詳細記載)実質的な組織運営は本年が初年度で、組織も宗像大社氏子会とは別組織として独立した運営を行う為、会員より会費の納金も行って行く、会費は(会員百)年額二〇〇円とする。宗像大社氏子会へ半額を上納するとの執行部提案が満場一致をもって可決された。次に組織運営規約について審議されたが、現時点では暫定的に宗像大社氏子会規約に則り施行していくとの執行部案が承認された。次に事業計画については団地内住民への氏子会加入を強力に働きかけ将来は全戸会(一六五〇余戸)の人数を目標することを当面の重要課題として、宗像大社の祭礼行事に積極的協力し、もって地区住民への啓蒙を

たる、熱戦の末惜しくも二回戦で敗れた。大会終了後、宗像王位の座を獲得した安藤四段には大会規定によって日本将棋連盟から五段免状(目録)が贈られた。

第十一回「宗像王位戦」出場者並に成績は、左記の通りである。

◇各県代表選手名◇

- 福岡県南 沖謙 四段
- 福岡県北 高田 治彦 五段
- 小森 和彦 四段
- 原岡純一郎 四段
- 佐野 洋一 四段
- 有川 大輔 四段
- 馬場 洋一 四段
- 佐田 信之 四段
- 平山 真治 五段
- 熊本 米村 三段
- 秋義 三段

◇対局成績◇ 上段勝者

- 水島五段 — 米須四段
- 北川五段 — 才田四段
- ※一回戦(Bパート)

◇対局成績◇ 上段勝者

- 水島五段 — 米須四段
- 北川五段 — 才田四段
- ※一回戦(Bパート)

群青の海と、新緑の山々が鮮やかな筑前大島で、宗像大社沖津宮春季大祭りが始まった。去る四月二十九日と三十日の両日にわたって厳粛に斎行された。

この大祭は、例年旧暦三月十四日、十五日に斎行されるので毎年日数が異なっている。

筑前大島は、新緑も鮮か海も山も年間を通じて一番美しい季節となる。

二十九日、沖・中両宮奉賛会員の奉仕により、各準備も整い、午後、本宮(辺津宮)より、養父宮司外四名の祭員、舞姫(巫女)三名が来社、午後三時、中津宮境内地主祭を斎行、午後五時、奉仕員は一手に分れて、沖津宮遙拝所、中津宮に於て宵宮祭の祭典が斎行された。本殿前に於て、中津宮奉賛会々長、



にある。沖ノ島を遙拝する為、に、建てられた拝殿である。

三十日、午前八時より大島東側宮崎区の小高い丘に鎮座する末社巖島神社(別名弁財天様)で春祭りが斎行された。

午前九時、沖津宮遙拝所に於て、沖津宮春季大祭を斎行、宮司祝詞奏上後、巫女二名による「浦安の舞」奉納、宮司並参列者玉串拝礼を行い、祭典を終了した。

午前九時半、御嶽最高峰の大御山々頂にある御嶽宮に於て春祭り、午前十一時、中津宮春季大祭が執行行われ、本殿前に於て、中津宮奉賛会々長、

天正十六歌仙扁額(三)

天正年間奉納(八)

松子

宗像大社歌会 俳句作品集 (200)

鐘崎 岩瀬 辰夫
土間広孫が喜ぶ燕の巢

津屋崎 井浦 良介
ヨットの帆結びは微笑む
海の歌

福岡 広渡 一寿軒
春盡くも翠は淡し竹の秀

福岡中央 力丸 玄風
鯉跳ねて光る瀧瀑の水しぶ
き

田熊 安部 ゆき
衣更えてひとりの刻を樂し
めり

津屋崎 西住喜一郎
暈暈の乾きし喉に冷奴

日の里 花田いつえ
眠る子のはな離さざり風車

田熊 力丸 一郎
草餅や隣の婆の手のぬみ

福岡 森 清
風泳が若菜の奥のきらめけ

藤沢市 井上 玄洋
日当たりに雲湧き初めし五
月富士



(続)

浜の寄物

五島福江島へ(4)

いししいた だし

28



(富江海岸の漂着船)

まは五月二七日、沖ノ島現地大祭に参加したこと
を記しておこう。
前日、大島へ渡るときは、
風が強く、海は荒れていた。
この分だと最悪な時は、中
止か、行けても船酔いで大
変なことになろうと思ひな
がら床にたいた。
その日、風はびたりと止
み、海は風が嘘のようであ
る。私達の乗った沖津丸乗
員(四名)は快調に走る。
過去、沖ノ島参拝には四時
間近くかかっていたが、な
んと、一時間半で沖ノ島に
着いた。今回は約百五十名
が参拝したが、例年にな
り多量である。島へ着くと、
まず「ソギ、そして沖津宮
での祭典。終了後、松本学
芸員から祭祀遺跡の説明を
聞く。灯台まで登る人等

あり。戻って波止場付近で
直会、ゆつくりした参拝で
あった。乗船まで、少し時
間があったので、旧社所
下の砂浜付近(現在はコン
クリートで覆われている)
に行ってみた。
巨大な消波ブロックを越
えて、プラスチックの韓国
製丸浮子二個、中華人民共
和国製の小型浮子一個が漂
着している。対馬暖流が直
接ぶつかる島であり、本来
ならば、この付近に漂着物
が、番多く寄せられる所
であろう。
帰るとき、大島まで一
時間半で到着。こんなな
めくまれた沖ノ島参拝は滅
多にない。全員感謝と大喜
び参拝は成功であった。
さて五島列島の漂着物につ
いては、富江町・山野道
雄氏の漂着物採集を前回で
記した。この島は位置から
も中国大陸に對峙しそれだ
けに多くの漂着船(中国製
品)がある。それでは五島
における漂着船の記録につ
いて記しておく。
江戸時代、長崎に來船す
る異国船は、清国・阿蘭陀
船等がその中心である。阿
蘭陀船の來船は、江戸時代

に際して、水が一切のものを
洗い流して、祓い清めると
いう、浄化力に対する信仰
があります。特に神道は清
浄を尊ぶ宗教ですから、人
は清浄な心身を以て神と
交流し融和すると信じられ
ています。その心身を
清めるには、「みそぎ」つま
り水をもって、罪穢を洗い
去る方法があります。この
「みそぎ」は、伊弉那伊弉
諾の黄泉の國から帰えられ
て、体が穢れたといわれ、筑
紫の日向の橘の小戸の樟原
(あわきはら)で、水に入っ
て清めたという、「事記」
の伝承が始まりとされてい
ます。
神社では、祭りを行う場
合は、その奉仕者は「みそ
ぎ」あるいは「沐浴」、「水
垢離」などによって、嚴重

前期では年平均五艘程度、
享保元年(一七一六)から
二艘と制限を受け、寛政二
年(一七九〇)より一艘に
なっていました。
一方、中国船(清国)は
元禄元年(一六八八)頃で
七十艘、正徳長崎新例(順
白五市新例)直前頃で五十
艘ほど、新例では三十艘
に制限を受けている。朝鮮
に對馬で交易が行われ、日
本船(宗氏の船)が朝鮮、
渡っているが、朝鮮船が五
島付近に漂着している例が
すくなく多い。
荒川秀俊編の「日本漂流
漂着史料(昭和三七年)」に
集められたものは、成務天
皇十七年(一五七)迄に安
政三二年(一八五九)迄は漂
着は九例しか記載がない。
しかし五島富江町の山野
道雄氏は前回でも紹介した
ように、氣象台に勤務され
ていた人である。氏からい
だいた、五島の漂着船(五
島編年史)によれば、江戸
時代の元和五年(一六九
九)から慶應元年(一八六
五)まで、二百件以上の漂着
漂流の記録がある。
船籍を分けると、中国船

このように古代から日本
人は水に對して、きわめて
敏感で、神水あるいは聖水
と崇め大切にしていた。
それはやはり、神道が自然
崇拜を土壌に形成されたか
らです。
今後、私たちの祖先が
守ってきた、この美しい恵
まれた日本の自然を、子々
孫々に伝えていきたいもの
です。(Y・S 記)

唐船となつて(一)が一
二三艘と圧倒的に多い。次
いで朝鮮船が七二艘、阿蘭
陀船も三艘その他琉球・
薩摩船等が三四艘にのぼる。
また別別の漂着は、はっ
きりして十一月が二〇七例、
二月が二〇例、一月の二四
例と冬季が多い。次いで六
月が二六例、七月が二五例
の夏季となっている。また
反対に漂着が少ないのは、
四、五月頃で、共に八例し
かない。
中国船の場合、年間來船
する数も多く、それに伴っ
て漂着・漂流も多い。
いくつかの例を抜き出し
てみよう。
承応二年(一六五三)、南
京仕立の唐船、九十六人乗
り一艘、檣の浦に漂着。注
中国の貿易船は正徳長崎新
例では、口船(発航地が日
本に近い地方)が南京船十
二艘、寧波船十一艘、厦門船
二艘、台湾船二艘、奥船発
航地が日本に遠い地方の船
は広東船二艘、広南船一艘
暹羅船一艘、咬囉船一艘
合計二十艘となつている(國
史大辭典より)

半次兵衛は、とうとう先
相より伝えられてきた大事
な金貨をはじめ、刃物、そ
の他家具一切を船に積ん
だ。
遠く奥に渡り、そこで米
麦、粟などを交換して帰
り、妻を病に病に病に
この慈悲深い姿に人々は
泣いてその後姿を拝んだと
いう。
このようにして半次兵衛
は人事の総を尽して人の
力ではどうすることも出
来ず、神仏の加護を頂かね

まつりと生活(五) 水の信仰

気候の温暖な日本列島に
住みながら私たちの祖先は
記紀・万葉の時代から、緑
の山々に囲まれた国土を育
み、いつくしんできました。
その美しい日本の自然は、
緑豊かな木と、清らかな水
によって支えられてきたも
のです。そして私たちの祖
先は、その樹木や水を神聖
視し、大切にしてきました。
今日でも私たちは、正月
には門松を立てたり、神社
に参拝して神の小枝を玉串
として神前にさげますし、
神社仏閣にある木を神聖視

して神木として崇める習慣
があります。この神木信仰
は、神祭りに際し、神木が
神霊の「よりしろ」として
信仰されることです。
古くは、神祭りに際し、
神を迎える(よりしろ)と
対する日本人の信仰は、水
に對する深いものがあいま
うまでもなく、水は生命
の根源であり、水なくして
人間の存在はあり得ません
伊勢の神宮をはじめ、全国
に祀る神社の神々に供える
神饌は、水が塩や米と共に
最も大切なものとされてい
ます。

また、水が一切のものを
洗い流して、祓い清めると
いう、浄化力に対する信仰
があります。特に神道は清
浄を尊ぶ宗教ですから、人
は清浄な心身を以て神と
交流し融和すると信じられ
ています。その心身を
清めるには、「みそぎ」つま
り水をもって、罪穢を洗い
去る方法があります。この
「みそぎ」は、伊弉那伊弉
諾の黄泉の國から帰えられ
て、体が穢れたといわれ、筑
紫の日向の橘の小戸の樟原
(あわきはら)で、水に入っ
て清めたという、「事記」
の伝承が始まりとされてい
ます。
神社では、祭りを行う場
合は、その奉仕者は「みそ
ぎ」あるいは「沐浴」、「水
垢離」などによって、嚴重

唐船となつて(一)が一
二三艘と圧倒的に多い。次
いで朝鮮船が七二艘、阿蘭
陀船も三艘その他琉球・
薩摩船等が三四艘にのぼる。
また別別の漂着は、はっ
きりして十一月が二〇七例、
二月が二〇例、一月の二四
例と冬季が多い。次いで六
月が二六例、七月が二五例
の夏季となっている。また
反対に漂着が少ないのは、
四、五月頃で、共に八例し
かない。
中国船の場合、年間來船
する数も多く、それに伴っ
て漂着・漂流も多い。
いくつかの例を抜き出し
てみよう。
承応二年(一六五三)、南
京仕立の唐船、九十六人乗
り一艘、檣の浦に漂着。注
中国の貿易船は正徳長崎新
例では、口船(発航地が日
本に近い地方)が南京船十
二艘、寧波船十一艘、厦門船
二艘、台湾船二艘、奥船発
航地が日本に遠い地方の船
は広東船二艘、広南船一艘
暹羅船一艘、咬囉船一艘
合計二十艘となつている(國
史大辭典より)

半次兵衛は、とうとう先
相より伝えられてきた大事
な金貨をはじめ、刃物、そ
の他家具一切を船に積ん
だ。
遠く奥に渡り、そこで米
麦、粟などを交換して帰
り、妻を病に病に病に
この慈悲深い姿に人々は
泣いてその後姿を拝んだと
いう。
このようにして半次兵衛
は人事の総を尽して人の
力ではどうすることも出
来ず、神仏の加護を頂かね

ばと意を決し、家事は三人
の子供に譲り出家した。
自から桂吉に、寺を建立
して、親心庵と号した。
仏門に入り忍照と稱し、
天明六年には親心庵を改め
想知院と号し、宝暦八年に寺
は完成した。
その後、仏門に生きる忍
照は慈愛深度の心いよいよ
深く、当時捨子禁制の令を
破り罪を犯す人々を深く歎

引上り自由申任と申者
出来仕候共大切な村
資福の儀に御座候間村
中被仰候て御用被成
間敷候御座非義非道
相企等誠の法儀に御座
候間此証文を以て御沙
汰被成村中追放可被下
候

宗像むかし話 (28)
捨子救済の祖
忍照さん

貧窮合力料に
村資福仕立之
儀御願申成就
任候に付庵主
並外護人中誓
神証文之事
一、有難時節
村資福
福仕立置
候後年
に至り親
心庵住持
又外護人
之内諸
遠仕候
種々方便
を以て此
資福田地

一、親心庵より托鉢勸化等
決て出で申候上養育
勸のため庵主村中へ罷
出候節は村御役人衆五
人組衆中へ其段申渡打
廻り候様可仕候間為後
年恩納並に外護人誓神
証文如件
明和六年己丑十一月一日
親心庵主 忍照



明和六年己丑十一月一日
親心庵主 忍照

一、親心庵より托鉢勸化等
決て出で申候上養育
勸のため庵主村中へ罷
出候節は村御役人衆五
人組衆中へ其段申渡打
廻り候様可仕候間為後
年恩納並に外護人誓神
証文如件
明和六年己丑十一月一日
親心庵主 忍照

一、親心庵より托鉢勸化等
決て出で申候上養育
勸のため庵主村中へ罷
出候節は村御役人衆五
人組衆中へ其段申渡打
廻り候様可仕候間為後
年恩納並に外護人誓神
証文如件
明和六年己丑十一月一日
親心庵主 忍照